

令和3年度の研修実績

研 修 名	目 的	対象者の参集範囲	参加人数	日 程	研 修 科 目
<p>1 検査職員基礎研修 (1)簿記コース (2)検査実務コース</p> <p>農林水産省</p>	<p>(1)検査業務未経験者に対し、簿記の基礎・財務諸表等検査に係る基礎的な知識を付与することを目的とする。 (2)検査業務未経験者に対し、検査の意義、根拠法令・マニュアル等検査に係る基礎的な知識を付与することを目的とする。</p>	<p>(1)都道府県又は検査・監察部等において、原則として、初めて検査業務に従事する職員で、当該研修の簿記コースの全日程を受講可能な者 (2)都道府県又は検査・監察部等において、原則として、初めて協同組合及び土地改良区等の検査業務に従事する職員で、当該研修の検査実務科目のみを受講する者</p>	<p>(1) 16名 内訳 都道府県 1名 検査・監察部等 16名 (2) 18名 内訳 都道府県 1名 検査・監察部等 18名</p>	<p>(1) 令和3年4月22日 (2) 令和3年4月20日～21日 協同組合編は2日間 4月23日 土地改良区等編は1日間</p>	<p>(1) 簿記の基礎(講義・演習)、会計伝票と帳簿の見方(講義・演習)、経営分析の基礎(講義・演習) (2) 検査員の基礎知識について(検査員の心構え等)、検査実務(協同組合経済事業編(農業協同組合・漁業協同組合・森林組合)、土地改良区等編、協同組合共済事業編、協同組合信用事業編)</p>
<p>2 系統金融機関検査職員 資産査定実務研修</p> <p>農林水産省</p>	<p>中堅の検査職員等のうち、既に系統金融機関等に係る資産査定の基礎知識を十分熟知し実際に行っている者に対し、より迅速に資産査定が行えるよう、演習及び討議を行い応用力の強化を図ることを目的とする。</p>	<p>都道府県又は検査・監察部等において、原則として、検査業務に1年以上従事し、実務において系統金融機関等に係る資産査定を経験している、もしくは同程度の知識を有している職員で、当該研修の全日程を受講可能な者</p>	<p>8名 内訳 都道府県 1名 検査・監察部 8名</p>	<p>令和3年7月6日～8日 3日間</p>	<p>資産査定実務各論(信用)、系統金融検査マニュアル別冊(農林漁業者・中小企業融資編)、償却・引当の算定、自己資本比率の算定と不良債権の開示、事例研究(発表・総括)</p>
<p>3 卸売市場検査職員 基礎研修</p> <p>農林水産省</p>	<p>中央卸売市場の検査に従事する職員に対し、検査に必要な基礎的な知識の付与を図ること及び幅広い判断力を養うことを目的とする。</p>	<p>都道府県等又は検査・監察部等において、原則として、初めて中央卸売市場検査業務に従事する職員で、当該研修の全日程を受講可能な者</p>	<p>6名 内訳 都道府県等 1名 検査・監察部 6名</p>	<p>令和3年6月23日～24日 2日間</p>	<p>卸売業者に対する指導・監督について、事業報告書の見方、検査実務(財務、業務)</p>
<p>4 協同組合検査職員 会計研修 I</p> <p>農林水産省</p>	<p>協同組合の検査職員としての会計の基礎等、必要不可欠な知識を習得している者に対し、財務会計、税法等の専門知識の向上を図ることを目的とする。</p>	<p>都道府県又は検査・監察部等において、原則として、協同組合の検査業務に1年以上従事している職員で、当該研修の全日程を受講可能な者。ただし、都道府県の職員においては受講する科目を選択できることとする。</p>	<p>16名 内訳 都道府県 1名 検査・監察部 16名</p>	<p>令和3年10月19日～21日 3日間</p>	<p>退職給付会計と監査上の留意点、法人税の仕組みと法人税申告書の読み方、法人税の仕組みと法人税申告書の作成演習、税効果会計の監査上の留意点、管理会計の基礎と原価計算</p>

研修名	目的	対象者の参集範囲	参加人数	日程	研修科目
5 協同組合検査職員 会計研修Ⅱ 農林水産省	協同組合の検査職員として会計の基礎等、必要不可欠な知識を習得している者に対し、金融商品、主な会計基準、資産運用等の専門知識の向上を図ることを目的とする。	都道府県又は検査・監察部等において、原則として、協同組合の検査業務に1年以上従事している職員で、当該研修の全日程を受講可能な者。ただし、都道府県の職員においては受講する科目を選択できることとする。	4名 内訳 都道府県 一名 検査・監察部 4名	令和3年11月16日～19日 4日間	金融商品会計と減損会計に係る監査上の留意点(講義・演習)、系統金融機関(JA)のリスク管理、経営計画に係る検査留意点、農協の経済事業(米等の共同計算について)、証券投資に関する基礎知識、系統における主な資金運用とその特徴
6 農業共済組合等検査職員 基礎研修 農林水産省	農業共済組合等の検査に従事する職員に対し、検査に必要な基礎的な知識の付与を図ること及び幅広い判断力を養うことを目的とする。	都道府県又は検査・監察部等において、原則として、初めて農業共済組合等検査業務に従事する職員で、当該研修の全日程を受講可能な者	2名 内訳 都道府県 一名 検査・監察部 2名	令和3年9月28日～30日 3日間	農業共済組合連合会に係る検査マニュアル・指摘事例について、農業共済組合連合会等に係る検査及び要請検査について、検査実務(総務、財務、収穫共済、家畜共済、園芸施設共済、任意共済に関する重点事項)、農業共済団体の仕組みと課題、農業共済団体の会計基準
7 協同組合検査職員検査実務研修 農林水産省	協同組合の検査に従事する職員に対し、検査に必要な専門知識の向上を図ること及び幅広い判断力を養うことを目的とする。	都道府県又は検査・監察部等において、原則として、協同組合の検査業務に従事し、協同組合検査の基礎知識を有している職員で、当該研修の全日程を受講可能な者	11名 内訳 都道府県 一名 検査・監察部 11名	令和3年5月18日～21日 4日間	JA等の簿記演習、キャッシュ・フロー計算書(講義・演習)、実践的資産査定(理論編・演習)、法務課題、農協と独占禁止法、下請法と優先的地位の濫用規制、マネー・ローンダリングについて

研修名	目的	対象者の参集範囲	参加人数	日程	研修科目
8 部内研修	検査技術の向上	検査・監察部等に勤務している職員	385名	令和3年度	財務検査研修、内部監査研修(中堅向け)、システムリスク研修、1on1ミーティング研修、コミュニケーションスキルアップ研修等
9 通信教育研修	検査業務専門知識と検査技術の向上	検査・監察部に勤務している職員	219名	令和3年度	簿記会計コース、宅地建物取引主任者コース、信用事業基本コース等
10 検査等能力養成研修 (1)インターン研修	検査に関する実践的な知識や技術の付与		一名	※新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、実施見送り。	検査実習

※表中の

「都道府県等」とは、都道府県及び中央卸売市場を開設する団体をいう。

「検査・監察部等」とは、大臣官房検査・監察部及び内閣府沖縄総合事務局の検査担当部署をいう。